

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3229461号  
(U3229461)

(45) 発行日 令和2年12月10日(2020.12.10)

(24) 登録日 令和2年11月17日(2020.11.17)

(51) Int.Cl. F 1  
B 6 5 D 5/00 (2006.01) B 6 5 D 5/00 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2020-4332 (U2020-4332)  
(22) 出願日 令和2年9月15日(2020.9.15)(73) 実用新案権者 520134762  
植松 啓子  
北海道中川郡池田町利別西町28-7  
(72) 考案者 植松 啓子  
北海道中川郡池田町利別西町28-7

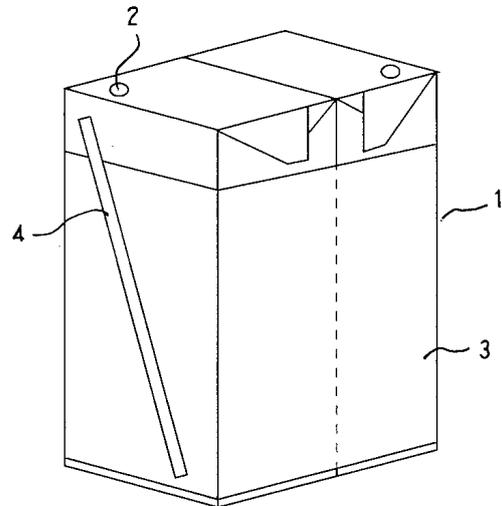
(54) 【考案の名称】 二種飲料用紙パック容器

(57) 【要約】

【課題】 飲み残すことがなく、同時に二種の飲料を味わえる紙パック飲料用容器を提供する。

【解決手段】 同形の紙パック飲料容器を2個設け、該容器の上部に飲み口を設け、この双方の飲料容器を密着させて固定一体化したことを特徴とする。

【選択図】 図3



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

同形の紙パック飲料容器を 2 個設け、該容器の上部に飲み口を設け、この双方の飲料容器を密着させて固定一体化したことを特徴とする二種飲料用紙パック容器。

## 【請求項 2】

各飲料容器を覆設シートにて一体化してなる請求項 1 記載の二種飲料用紙パック容器。

## 【請求項 3】

各飲料容器を固着にて一体化してなる請求項 1 記載の二種飲料用紙パック容器。

## 【請求項 4】

密着固定手段を、紙パック容器の相互当接部中央に小面積粘着部を設けたものとした請求項 3 記載の二種飲料用紙パック容器。

## 【請求項 5】

双方の紙パック容器を一体化したときに、飲み口位置を平面視点对称としてなる請求項 1 ~ 4 のいずれかの項に記載の二種飲料用紙パック容器。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この考案は、2 個の紙パック飲料用容器を合体させた二種飲料用紙パック容器に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、多種多様な飲料用容器があるが、本案にて示すように、容器 2 個を合体させたものは見当たらない。

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0003】

従来の飲料用紙パック容器は単一容器であり、ユーザーは多種の中から所望の飲料を選択して購入する。人によって飲用量は異なるが、大衆に合わせて選択した容量として売られている。しかし、女性高齢者にとってはその容量が多すぎると感じる場合も少なくなく、一度開封すると飲みきることが必要となるが、飲み残してその処置に困る場合がある。

本案は以上に鑑み、飲料の容量を少なくするとともに、同時に二種の飲料を味わうことのできる、新規かつ有用なる手段を提供することを目的として発案されたものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0004】

課題を解決する手段として本案は以下の構成とした。すなわち、

同形の紙パック飲料容器を 2 個設け、該容器の上部に飲み口を設け、この双方の飲料容器を密着させて固定一体化する。

本案は以上の構成よりなる二種飲料用紙パック容器である。

## 【考案の効果】

## 【0005】

本案は下記の効果を有する。

1. 2 個の容器を一体化しているので、二種の飲料を楽しむことができる。
2. 各々の容器容量を少なくできるので、飲み残すことがない。
3. 覆設シートにて一体化すれば、紙パック自体への印刷は不要となる。
4. 粘着一体化の場合に、この粘着部を小面積とすれば、必要に応じて分離して個別に飲むことができる。
5. 飲み口位置を平面視点对称とすることにて、飲料後の容器からのぼた落ちをふせぐことができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0006】

10

20

30

40

50

- 【図 1】本考案の平面図（合体後）
- 【図 2】本考案の正面図（合体後）
- 【図 3】本考案の合体状態図（覆設シート型）
- 【図 4】本考案の合体状態図（固着型）
- 【図 5】本考案の分離方法説明図
- 【考案を実施するための形態】

【0007】

以下、本考案の実施形態について説明する。

図において、1は紙パック容器で、直方体形状の中空体であって、その上面には飲み口としてのストロー挿入口2が設けられる。この容器は図1のように、平面視点对称として2個が平面部を密着させて、必要事項を印刷した覆設シート3にてこれらの容器が一体となっている。以上が本案の一実施形態である。

10

【0008】

本案は2個の紙パック容器が一体化しており、各々別の飲料を入れることができる。

使用に際しては、まずどちらか一方を開けて飲み、この容器を回転させて別の飲料を飲むことができる。このとき、すでに飲んだ容器の開口部は上方に位置するために、飲んだ後の飲料が垂れてくることはない。使用例としては、例えば一方に緑茶、他方にコーヒーを入れておくと、食事時には緑茶を飲み、食後にはコーヒーを飲むことができる。

【0009】

図4は、双方の紙パック容器を覆設シートを用いずに、接着もしくは粘着にて固定した例であり、その機能は初例同様である。図5は、固定を部分固定とした例である。

20

図のごとく、紙パック容器の相互接触部の中央に、小面積粘着部として所定サイズ適宜強度の円形粘着部5を設けて、双方の紙パック容器を固定している。この例では部分固定であるので、一方の紙パック容器を手で保持し、図のごとく他方の紙パック容器をねじって回動させることにて、容器は分離できる。従って、片方を飲みきった後に、空になった容器を分離して捨てることができる。あるいは、二人で飲むとき、分離にて各々単独容器として、二人で一緒に飲むことができる。

【0010】

以上、本案について説明したが、本案は二種の飲料を1個で飲むことができるとともに、各容器の容量は従来品より少ないので、飲み残さずに用いることができるものである。

30

なお、覆設シートにミシン目を入れておくことにて、使用後にこのミシン目を切り取って、容器と覆設シートを分離して、個別のゴミとして廃棄することができる。

この覆設シートに印刷をすることにて、従来のような容器自体への印刷は不要となる。

本案によって飲み残すことのない飲料容器飲料が得られるが、封入飲料の組み合わせは、既述以外に、緑茶と紅茶、ジュースと天然水など幾通りでも可能である。

なお、紙パック容器のサイズは任意に設定でき、市販サイズ容量の紙パック容器2個を一体化してもよい。また、ストロー方式以外に、飲み口の穴に小シートを粘着させ、このシートを剥がして直に飲む方式としてもよい。

以上のごとく、本案にて女性高齢者などに好適なる飲料容器を得ることができる。

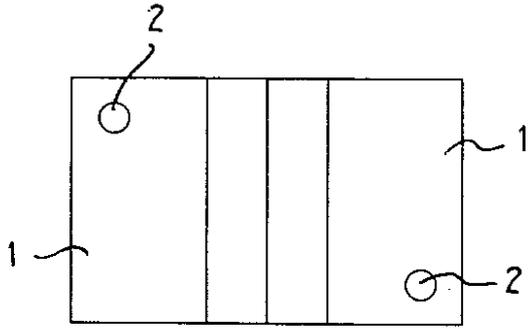
【符号の説明】

40

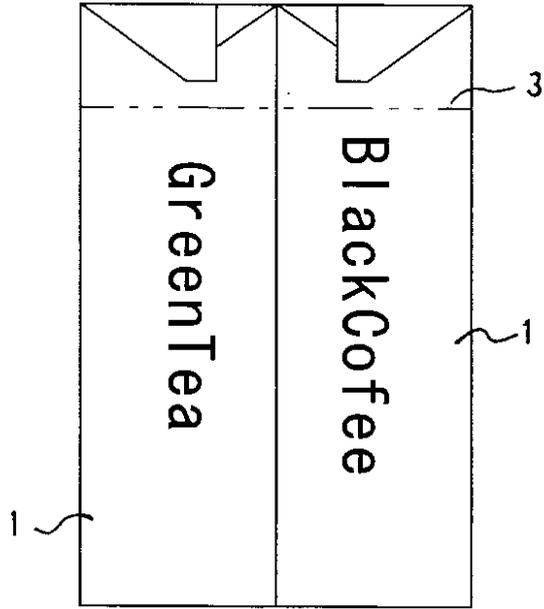
【0011】

- 1 紙パック容器
- 2 ストロー挿入口
- 3 覆設シート
- 4 ストロー
- 5 円形粘着部

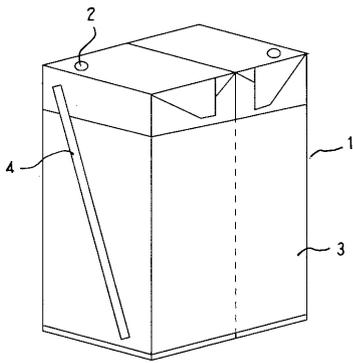
【 図 1 】



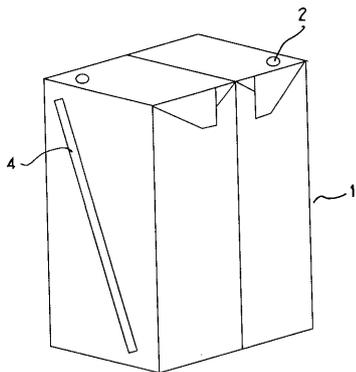
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

